

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成20年度第3回水道運営委員会
開 催 日 時	平成20年11月21日（金）午後1時30分から午後2時5分まで
開 催 場 所	水道課別棟会議室
出席委員(者)氏名	番場鉄康（会長）、宮崎利彦（副会長）、遠藤義法、 沖敬子、小野寺よし子、立澤利夫、宮田裕子
欠席委員(者)氏名	中村光一
担当課職員職氏名	吉川市長 戸張胤茂、水道課長 森田昌明、課長補佐 石綿昭、 庶務係長 高鹿正、料金係長 山崎孝男、施設係長 白井正、 主任 中野勝、主任 大滝利和
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 平成20年度吉川市水道事業会計補正予算（第1号）について (2) その他 以上、すべて公開
非公開の理由（会議を非公開にした場合）	
傍聴者の数	0名
会議資料の名称	1 平成20年度吉川市水道事業会計補正予算（第1号） 2 平成20年度水道事業会計補正予算（第1号）（案）概要 3 水道だより「よしかわの水道」
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	宮田裕子委員、遠藤義法委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

事務局	1 開会
	2 あいさつ
市長	市長あいさつ
会長	会長あいさつ
事務局	委員出席状況を報告 会議成立を報告 傍聴者がいないことを報告 配布資料の確認 本日委員会終了後、会野谷浄水場の施設見学を予定しているので、時間がある方はご参加ください。 市長退席 議事の進行を会長へ交代
会長	会議録の署名委員を宮田委員と遠藤委員に指名 会議の公開を報告
	3 議題
	(1) 平成20年度吉川市水道事業会計補正予算(第1号)について
会長	平成20年度吉川市水道事業会計補正予算(第1号)について、事務局から説明をお願いします。
水道課長	平成20年度吉川市水道事業会計補正予算(第1号)を概要説明
会長	平成20年度吉川市水道事業会計補正予算(第1号)について、質問があればお願いします。
副会長	三輪野江バイパスへの配水管布設工事は、県からの指示があったのですか。県からの指示ならば、なぜそのような指示をするのかがわかりません。それと人事異動のところを詳しく教えてください。
施設係長	三輪野江バイパスへの配水管布設工事については、県の道路工事と同時施工で行うよう県と調整をしていました。以前から県へどれだけ施工するか問い合わせをしていたが、わからないとの回答だったので、半分の320m分を予算化していました。ところが、年度が明けて県へ再度確認したところ、残りを全部施工するとのことでした。県と合わせて施工したほうが効率が良い

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

庶務係長	<p>ので、不足分を予算計上しました。</p> <p>人事異動についてですが、平成20年度現在、水道課職員は13名います。平成20年度当初予算編成時には、誰が異動するのかがわからないため、平均的な数字で計上しています。平成20年度人事異動の結果、2名の異動があったため、異動した者の本給や手当などの差額を計上しました。</p>
会長	<p>ほかに何かありますか。</p>
宮田委員	<p>債務負担行為は、新たに設けたものですか。</p>
水道課長	<p>そうです。</p>
宮田委員	<p>それでは、新たに追加した債務負担行為事業について、説明をしてください。</p>
施設係長	<p>まず、「給・配水管漏水修繕事業」について説明します。漏水はいつどこで起こるかわかりませんが、漏水が起きたときの補修を業者に委託します。委託期間を4月1日からとしたいのですが、4月になってから契約の手続きを始めたのでは間に合いません。そこで、前の年度から契約手続きができるように債務負担行為を設定します。</p> <p>次に「水質検査委託事業」については、水道法で定められている水質検査を委託するものです。毎月、少ない月では9項目、多い月で51項目を検査しています。</p> <p>3番目の「漏水等待機委託事業」については、1番目の「給・配水管漏水修繕事業」と関連したものです。漏水が起こった場合に、何も手だてをしていないと業者を呼んでもすぐには来られません。漏水に対応してもらうために、「給・配水管漏水修繕事業」受託業者に待機を委託するものです。</p> <p>4番目の「次亜塩素酸ナトリウム購入事業」について、説明します。会野谷浄水場では、井戸から水を汲んでいます。塩素消毒をしないと水道水としては使えません。塩素消毒するために使っている次亜塩素酸ナトリウムの購入です。</p> <p>5番目の「末端水質監視業務委託事業」は、末端の給水栓での水質検査を毎日行うよう水道法で定められていて、色、味、臭い、塩素と濁りの5項目を市民の方をお願いして検査してもらっています。市内の3か所、上内川、三輪野江、榎戸にお住まいの方をお願いしています。</p> <p>水道課長</p> <p>業務の開始が5月などなら、4月になってから契約の手続きをしても何の問題もないのですが、切れ目なく業務を行っているので、毎年この時期に債務負担行為についてお願いしています。</p>

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

遠藤委員	<p>債務負担行為について、単年度で設定していますが、複数年度にわたる契約を検討したのですか。</p> <p>それと次亜塩素酸ナトリウム購入事業については、今年度より100万円ほど高くなっています。これは、価格の上昇を見込んだものですか。</p>
施設係長	<p>漏水修繕事業などの複数年契約を検討したかについてですが、材料単価が変動していて、今受託している吉川市管工事協同組合では複数年契約だと受けられないという話なので、複数年契約は難しい状況です。</p> <p>次亜塩素酸ナトリウム購入事業の増額については、原油高騰などが影響しています。原料を輸入していますが、その船積み運賃や次亜塩素酸ナトリウムの生成に電気を使うのでその電気料、それらが値上がりしているので割高になってしまいます。また、吉川市では質が良い次亜塩素酸ナトリウムを使わないと、末端で水質に影響が出るおそれがあるので、その点からも割高になってしまいます。</p>
会長	<p>ほかに質問はありますか。</p> <p>無いようなので、平成20年度吉川市水道事業会計補正予算（第1号）について原案の通り承認します。</p>
会長	<p>(2) その他</p> <p>続いてその他について、委員から何かありますか。</p> <p>無いようなので、事務局から何かありますか。</p>
庶務係長	<p>12月1日発行の水道だより「よしかわの水道」第7号の概要を説明</p>
会長	<p>ただいま説明がありましたが、何か質問はありますか。</p>
副会長	<p>料金徴収委託業者とありますが、同じフロアに入っているのですか。</p>
庶務係長	<p>同じフロアでやっています。</p>
副会長	<p>では、事務所料などを徴収しているのですか。</p>
料金係長	<p>市内に別の事務所を設ける場合は、発注段階で、事務所料を含んだ委託料の設計になります。ただ、吉川市では同じフロアで営業してもらっているので、事務所料を設計に含めていないし、徴収もしていません。</p>
副会長	<p>委託業者は入札で選定なのですか。</p>
水道課長	<p>通常委託業者から賃借料を徴収する場合は、その分を上乗せして設計を組まなければなりません。同じフロアなので賃借料分くらい金額を低く抑えた発注になっています。選定は、10社での入札を行いました。</p>

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

副会長

同じフロアを使ってもらうのは、施設の有効利用で非常に良いことだと思えます。

会長

ほかに何かありますか。

無ければ、事務局に対して何か要望があればお願いします。

無いようですので、これで本日の会議の進行を終了します。

事務局

閉会のあいさつを副会長にお願いします。

副会長

副会長あいさつ

以上で終了。散会。

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 20 年 12 月 8 日

署名委員 (遠藤 義法 自署)

署名委員 (宮田 裕子 自署)